



うちなー健康経営宣言

有限会社 TAURUS HOUSING

第 2332 号

令和 8 年 7 月 27 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

会社に行くのが楽しいを第一に考える職場環境でありたい。
メンタル的に楽しければ心身ともに健康でいられる。
従業員の笑顔が多い職場が多くの人々を幸せにする。
幸せを多く感じられる事が健康の源だと思い取り組んでいます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する
5. 食生活の改善に取り組む
6. 運動機会の増進に取り組む
7. 感染症予防に取り組む
8. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
9. 治療と仕事の両立支援に取り組む